

高次脳機能障害を

知ろう、語ろう、繋がりよう

高次脳機能障害とは、脳血管疾患や交通事故などで、**脳にダメージ**を負った後、日常生活や学校生活に支障をきたしやすくなる状態のことをいいます。障害が外見上目立たないことから、本人も気づきにくく、周囲からの理解も得られにくいいため、適切な配慮がされにくいという特徴があります。

記憶障害

さっき言ったことを忘れてたり、新しいことが覚えられず、日常生活に支障をきたします。



(例)

- ・忘れ物が多く、置いた場所が分からなくなる
- ・日時、場所、人の名前が覚えられない
- ・1日のスケジュールがわからない

注意障害

落ち着かず、ボーっとしたり、物事に集中できないため、日常生活がはかどりにくくなります。



(例)

- ・あくびが多く、ボーっとしている
- ・何をするにも疲れやすい
- ・言動にまとまりがない

高次脳機能障害の主な症状

遂行機能障害

段取りよく行動すること、目標を立てて達成することが、難しくなります。



(例)

- ・お金を計画的につかえない
- ・急な予定変更があると対応できない
- ・指示された作業、動作にとりかかるのに時間がかかる

社会的行動障害

状況に適した行動が取りにくく、感情のコントロールが難しくなります。



(例)

- ・意欲の低下や何事もやる気が出ない
- ・他人とうまく交流できない
- ・ちょっとした言葉にイライラし、怒りっぽい

上記のような障害によって、生活に困難が生じていませんか？

同じ経験を持つ当事者・家族と繋がり、情報交換や相談ができる会を開催します。

本当は誰かに話したい、アドバイスをもらいたい...

そんな思いをお持ちでしたら、ぜひご参加ください。

日程：令和8年7月17日（金）

時間：13：30～15：30（13時開場）

場所：長崎市役所2階（多目的スペース）

対象：高次脳機能障害を抱える**当事者・家族**

締切：令和8年7月14日（火）

※原則 長崎市在住者

申込



https://apply.e-tumo.jp/city-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12912

または
地域保健課

☎095-829-1153